

地域における取組基盤の整備と 担い手づくりについて

令和8年3月31日
内閣府 孤独・孤立対策推進室



●第3回有識者会議(R7.4)での関連する議論

- ✓ 埼玉県、三重県伊勢市、兵庫県播磨町から、各自治体における孤独・孤立対策の取組状況をヒアリングし、各委員から多岐にわたる御指摘をいただいた。
 - ・ 既存のプラットフォームや会議体を組み合わせた事例の紹介
 - ・ 取組を進める上での課題も把握することが重要
 - ・ 地方公共団体や現場の負担や、都道府県・市区町村の役割分担にも留意して取組の推進を図る必要
 - ・ 様々な悩みを抱えた複雑なケースが増加する中で、多様なつながりの場をつくるために地域の担い手の役割が重要。

●「地方公共団体担当者へのアドバイス」(R7.12)の主な内容

- ✓ R6地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業に採択された14市区町から、対策を始めたきっかけやまず取り組んだこと、取り組んで良かったこと・苦勞したことを聴取(内閣府HPに掲載)。

<孤独・孤立対策に取り組もうとした理由・きっかけ>

- ・ 推進法の施行が契機 ・ 震災や個別事案をきっかけに、孤独・孤立の問題への対応の重要性・必要性を実感したため。
- ・ 福祉分野等の既存の行政分野を超えた様々な関係者間での連携の必要性を感じたため。 等

<まず始めたこと>

- ・ 住民や関係団体からの実態把握 ・ 孤独・孤立について知ってもらうためのイベントの開催 ・ 庁内の会議体の設置
- ・ 既存の枠組みも活用したPFへの参加団体の呼び掛け ・ (分野が広範であるため、)重点取組分野の決定 等

<取り組んで良かったこと、苦勞したこと>

- ・ 分野を超えた多様な地域資源との連携促進 ・ 地域主体のつながりづくりの重要性への理解の深まり
- ・ 孤独・孤立対策の言語化が難しく、関係者の理解を得ることの難しさ ・ 関係部署が多く行政内の分野横断的な連携の難しさ 等

⇒法施行3年目を控え、足元では、孤独・孤立対策推進交付金を申請する地方自治体が増えるなど、地域における孤独・孤立対策の基盤づくりに向けた自治体の意欲も高まりつつある。

⇒この機に取組を数多くの自治体に広げていくため、地方版PFの設置に当たっての課題や設置に至るステップ、広域連携の事例等について、連携基盤づくりと「車の両輪」である「地域の担い手づくり」の観点を含めてヒアリングを行い、議論をいただく。

⇒各自治体の直面した課題や創意工夫など「生の声」を伺い、共通する事項について把握。

參考資料

●地方公共団体からのヒアリング概要

埼玉県

- ・令和4年2月に県の孤独・孤立対策推進会議を設置。庁内の連携体制を強化するとともに、官民連携プラットフォームの設置を決定。県内で人々のつながりに関する基礎調査を行うなど実態の把握を行いつつ、令和5年2月にPFを設置。その後、PFの活動について学識経験者等20名から成る運営協議会で意見をいただいている。
- ・令和5年度には、「つながるSAITAMA取組マップ」でPF会員の取組をデジタルマップ化。令和6年度は、メタバース空間「バーチャル埼玉」において、孤独・孤立対策イベント「つながるSAITAMAフェスタ」を開催し、好事例には、つながるSAITAMA大賞として知事から表彰。
- ・孤独・孤立のイメージ作りが難しく、県民、企業への理解促進に課題。、また市町村との役割分担にも難しさ。

三重県伊勢市

- ・重層的支援体制整備事業、生活困窮者自立相談支援等事業と結びつけて事業を実施。なんでも相談を入口として、迅速に適切な機関につなぐことが可能。また、重層的支援体制整備事業の支援会議に孤独・孤立対策地域協議会の機能を付与。
- ・伊勢市多分野協働プラットフォームでは、周知・啓発、社会参加、就労支援を3本柱として取組を実施。相談窓口一覧表を様々な場所に貼ることや、伊勢つながるサポートリストを作成し、全戸配付。

兵庫県播磨町

- ・令和6年3月に「播磨町地域福祉計画」が策定。地域の民生委員・児童委員、社会福祉協議会、企業・団体等、学校や教育委員会、行政の5者が協力体制を構築し、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業のモデル事業に応募したことがきっかけ。
- ・1つの課に配属されていた保健師を3つの課に分配配置する等、役場の縦割りを無くし、複数の部署が連携。
- ・地域福祉計画等で掲げる「誰ひとり取り残されないまち」を目指すうえでの、自殺防止対策を含めた包括的な取組として、PFを整備。
- ・マンパワーの不足、情報の把握方法、現役世代へのアプローチや自分ごととして捉える意識づくりに課題を感じ、取組を進めている。

○ 地域の実情に応じた孤独・孤立対策が実施されるよう、適切に交付金等を活用しつつ、NPO等の活動の支援や地方公共団体への伴走支援に一層取り組むべきである。地方公共団体における取組事例の横展開に当たっては、関連する取組をどう組み合わせるかという工夫や、取組を進める上での課題についても把握することが重要である。

府省庁の縦割りで様々なプラットフォームや会議体の整備を進めようとしても、それを受け止める地方公共団体が、これらを有機的に組み合わせ実践につなげていくことが困難であるというジレンマがあり、会議の持ち方や参加者の関わり方など共通化できる部分もあるため、既存のプラットフォームや会議体を組み合わせた事例なども好事例として展開していくべきである。

その際、地域資源(NPOや民生委員・児童委員、保護司などの地域における支援の担い手)には限りがあることも踏まえ、関係府省庁が連携の下、地方公共団体や現場における負担等にも配慮する形で取組の推進を図ることや都道府県及び市町村の役割分担に留意するべきである。

また、必要に応じて、関係府省庁が自治体の各担当部署に対して通知等を行うことにより、孤独・孤立対策の理念を全庁的に浸透させ、庁内連携を促進していくべきである。

○ 人と人との「つながり」を実感できる地域づくりの推進に当たっては、どのような形でつながりを創出していくかを具体的に提示していくことも必要である。また、孤独・孤立対策では、地域の互助による取組も重要である。重点計画において、「アウトリーチ型支援体制の構築」という項目として記載されている地域づくりに関わる関係府省庁の施策について、「人間関係を豊かにする地域づくり」という観点から、施策の体系化を図ることも検討をしていくべきである。その際、真に人間関係を豊かにするためには、個々人の自主的な活動への参加が尊重され、こうした活動のコーディネーターや中間支援組織の役割が重要であるとともに、地域づくりが強制にならない視点(倫理)を行政が自覚することが求められる。

○ 官・民・NPO等の連携強化の観点からは、市区町村の現場レベルにおける「地方版官民連携プラットフォーム」等の整備の更なる推進が課題であり、個人情報扱いにも留意しつつ、関係者が理念や課題を共有し、連携・協力の下、孤独・孤立対策を進めていくことが求められる。特に民間企業が当該プラットフォーム等に参画すること等を通じて連携し、地域課題の解決を図っていくことも求められる。

○ 様々な悩みを抱えた複雑なケースが増加する中で、多様なつながりのタッチポイント(場)をつくっていくことや、教育と福祉分野の連携、福祉と労働分野の連携といった分野を超えた多様な機関による連携が重要になる。こうした中、現行の重点計画にも掲げられているとおり、保険者とかかりつけ医等(地域包括支援センターや社会福祉協議会)の協働による加入者の予防健康づくり等を通じた、いわゆる「社会的処方」の推進に加え、専門職の連携を含め、保健・医療・介護・福祉・教育等分野横断的な対応が求められる。また、産業医や産業保健師による職域での孤独・孤立対策の推進も重要である。

また、重層的支援体制整備事業を含む包括的な支援体制や生活困窮者自立支援制度の整備など、特に孤独・孤立対策と密接に関連する施策との連携を更に強化し、相乗効果を図っていくべきである。その際、福祉分野を中心として行われている「個別支援」を超えたまちづくりの観点から、地域における様々な主体の連携を孤独・孤立対策の中で進めることが求められる。

施策間の連携に当たっては、各支援機関における情報共有に当たっての共通のフォーマットを示していくことや、孤独・孤立対策は「予防」の観点からの施策が重要であるといった対策のイメージをより一層浸透させていくことが重要である。

なお、基本方針の分類を超えて、複数の施策を組み合わせることで、全体として基本方針に掲げる目標が達成され得ることに留意が必要である。

<参考3>「地方公共団体担当者へのアドバイス」(抜粋①)

取り組もうとした理由・きっかけ

熊本地震を契機に発足した民間支援団体間での連携体制（火の国会議）が被災者支援の活動を行う中で、被災者・市民の「孤独・孤立」という観点の重要性を認識し、PF構築の構想が民間主導で芽生えました。

また、NPOとの勉強会から、支援者においても活動が孤立化することが課題であり、PFのような支援者同士の連携の場が有効であることが分かり、地方版PFを設置するに至りました。

【熊本市】

8050世帯で事件化したケースを目の当たりにして、地域の自治会長、民生委員、支援機関などで、そうなったことに対して「悔しさ」を共有できたこと、そして、こういったケースの再発を防ぐために、アウトリーチ機能の創出と社会的孤立防止に向けて、市民ボランティアである「つながりサポーター」の取組が必要だと考えたことがきっかけです。

【鳥取県鳥取市】

既に各分野で孤独・孤立対策に通じる取組を進めていたため、行政内部、外部問わず、個別の課題に対する縦割りのアプローチが中心でした。横のつながりが十分とはいえない状態でした。

地域住民の抱える課題が複雑化・複合化していることに加え、社会の様々な変化（核家族化等）によりつながりが希薄化し、望まない孤独・孤立に陥りやすい社会となっています。

分野別の支援体制では解決できない事例もみられ、支援が必要な人の声をしっかり受け止め、地域で適切な相談と支援を行うことができる体制整備が必要です。令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施しています。

「孤独・孤立対策担当大臣」の設置、「孤独・孤立対策の重点計画」の策定、「孤独・孤立対策推進法」の成立等、国の動きを受け、本市の取組を強化した事も理由です。

貧困の連鎖対策でしたが、個別の課題解決に向けた支援のみでは貧困に取り組んでの連鎖に歯止めがかかっていません。孤独・孤立対策の理念をあらゆる分野に取り込む必要性を感じたためです。

【広島県福山市】

まず始めたこと

令和5年度に2つの事業を実施しました。

- ・生活困窮者自立支援制度を中心とした支援団体のネットワーク（支援調整会議メンバー）を更に横展開で広げていくための市内支援団体を集めたイベント
- ・「生きづらさ」といった抽象度の高い課題の啓発方法として、シンポジウムや現代アートを用いたインスタレーション

こうした取り組みや支援団体への聞き取りによる実態把握、日常的な業務を通じて、周辺自治体との接点が増え、令和6年度の取組に至る、近隣市で協力して「孤独・孤立」や「生きづらさ」等の課題に向き合う“つながり”が醸成されました。【神奈川県座間市】

役場保健師、総合相談、まちづくりアドバイザー、社会福祉協議会、地域包括支援センターのコアメンバーが、孤独・孤立とは何か説明会等で理解を深め、協働して取り組んでいくという共通認識を図りました。

孤独・孤立に関する研修を、まず首長を含め全庁の部課長級職員に行い、孤独・孤立は福祉分野だけの問題ではなく、全庁一体となって取り組む課題であることを周知しました。【兵庫県播磨町】

新たに支援メニューを増やす、また人員の増員や実施体制の見直しを図る…などといったことは、業務量の増加やマンパワー不足による負担感の増大にしかならないため、そのようなことには着手せず、「ないものねだりより、あるものみがき」に着目し、既存の取り組みをどう活かすか？という視点でスタートしました。

具体的には、食を通じた地域住民の居場所づくりや、人と人とのつながり支援に力をいれて取り組んでいるNPO法人があったことから、そことタイアップして相互補完的に官民連携の支援体制が構築できないか考案しました。本事業の趣旨を説明し、呼びかけを行いました。これが事業開始にあたり、実施した最初の取り組みであります。

【愛媛県宇和島市】

取り組んで良かったこと、苦労したこと

<良かったこと>

- ・ 庁内外の幅広い主体の共通課題であるため、福祉分野はもとよりそれ以外の主体も含め、分野・属性横断的な連携等のきっかけとなりました。
- ・ 近年、国として補助メニューを拡充いただいているため、新たな・試行的な取組にも比較的チャレンジしやすいです。
- ・ 並行して推進している重層的支援体制・包括的支援体制整備と重なるところが多々あるため、双方の枠組みをうまく使い分け・組み合わせることで更なる推進の可能性があります。

<苦労したこと>

- ・ 関係する分野・主体・取組等が非常に広範なため、良くも悪くも際限がないことです。
- ・ 取組段階では、共通項の設定や、対象範囲の限定など、うまく工夫しないと、かなり抽象的・総論的な内容になりがちです。
- ・ 予防的な要素を多分に含むため、目標・指標の設定や効果の検証・提示が難しいです。

【京都市】

・ 良かったと思ったこと

孤立死防止のための企業等との連携を図ったことで、孤立死の予防や異変の早期発見につながっていることです。

・ 苦労したこと

孤独・孤立に関する施策は関係領域が幅広く、縦割り組織において横連携が困難であることです。

【福岡市】

【良かったと思ったこと】

社会的なつながりづくりの重要性と、本市の地域資源の多様性を市民、関係者等に広く周知し、気づきと変化を促すための第一歩となりました。

【苦労した(している)こと】

各NPOや企業等に赴いて事業の趣旨を説明にまわっているが、NPO、民間等からの参加が思うように増えないことです。(継続して現在も依頼をしています。)

【千葉県市原市】

取り組んで良かったこと、苦勞したこと

《良かった》

- ・PFという形ができたため、情報発信や活動の提案について連携がとりやすくなりました。
- ・特定の会議体ではなく、ネットワークであるため、活動の幅が制限されず動きやすいです。
- ・「つなぎめ」を通して各団体の活動が紹介できます。(予定)

《苦勞》

- ・活動を指定していないため、孤独・孤立やPFへの参加意識そのものが希薄になりやすいです。
- ・PFに参加することの明確なメリットを各団体に提示できないことです。
- ・PFに参加することにより、直接的な補助や事業支援を期待されることもありますが、多くの団体がネットワークを形成することによる「お互い様」なつながりが事業メリットにつながることを検討していきたいです。

【愛知県岡崎市】

孤独・孤立対策に取り組んで良かったことは、孤独・孤立は世代や分野にまたがるテーマなため、多様な世代・分野の事業者に参加を呼び掛けることが出来ました。一方でどの分野に声をかけるか、声をかけた上でどう主体的に参加してもらうか等、企画・運営の部分で苦勞しました。

【愛知県春日井市】

良かったこと

「予防」に重点を置いた取組を実施したことで、これまで孤独・孤立を意識したことのない層に対してもアプローチすることができました。

苦勞したこと

孤独・孤立は社会全体で対応する必要があり、全庁的に取り組む必要があるが、他部署の理解を得るのに苦勞しました。

【愛知県豊田市】

孤独・孤立対策に取り組んで良かったことは、庁内の関係課を含め、孤独や孤立の問題についての周知啓発を一定程度実施できたことです。この取り組みによって、関係者の理解が深まり、問題意識の共有が進んだと感じています。しかし、次のステップに進むことが難しい状況です。

また、地域社会での包摂が必要不可欠であると認識しており、市や関係機関、地域の事業者、自治会、NPOなど、多様な関係者が協力できるプラットフォームの設置を検討していますが、現状では具体的な助言を得られる機関やノウハウが不足しており、具体的な進展が見られないのが苦勞していることです。

【広島県呉市】

<参考4> 孤独・孤立対策推進交付金(地方公共団体向け)

- 全ての国民を対象とする孤独・孤立対策を規定した世界で初めての孤独・孤立対策推進法の施行、孤独・孤立対策推進交付金の創設から2年
- 孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けて、地方公共団体が実施する多様な主体による水平的な連携・協働体制の構築と地域の実情に応じた孤独・孤立対策に関する各種取組を支援

都道府県：1/2補助(交付上限額400万円)

市区町村：3/4補助(交付上限額300万円、複数の市区町村が連携して実施する場合600万円)

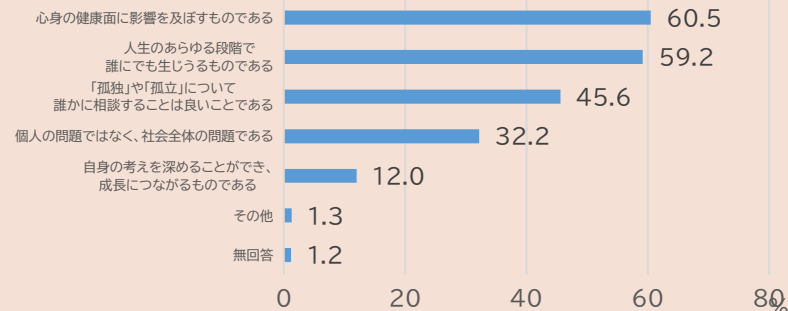
事業内容

交付対象例

1 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム構築事業	プラットフォーム設置に向けた検討会・職員研修会の開催、プラットフォーム幹事会等の開催
2 孤独・孤立対策関連事業	
① 孤独・孤立対策の取組方針の作成	取組方針作成のための情報交換会、検討会の開催
② 実態把握や地域資源の調査	孤独・孤立に関する住民向けアンケート調査、圏域内の関連団体等の現況調査
③ 関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動	プラットフォーム加入団体職員の研修会・情報交換会・ワークショップ
④ 住民への情報発信や普及啓発活動	孤独・孤立対策強化月間を含む住民向けシンポジウム・講習会、広報動画の作成
⑤ 人材確保・育成のための研修	孤独・孤立対策の相談窓口職員を対象としたスキルアップのための研修会
⑥ 孤独・孤立対策地域協議会の設置	地域協議会の開催
⑦ 相談体制の整備や居場所の設置、交流の機会の創出など当事者等への支援	相談窓口の設置、チャットボットによる支援、居場所づくりへの取組
⑧ ⑦の活動を行う団体への支援(いわゆる中間支援)	NPO等の支援団体に対する補助
⑨ 都道府県による管内市区町村の後方支援	都道府県による管内市区町村職員向けの孤独・孤立対策に関する研修会
⑩ その他内閣府が必要と認める取組	地方公共団体独自の取組による孤独・孤立対策の推進

※ 民間団体への委託可能。⑦及び⑧については補助も可能

「孤独」や「孤立」について、あなたは、どのようなイメージをもっていますか。(複数回答)



(備考) 「孤独・孤立対策に関する世論調査(確報)」による。
 調査期間：令和7年10月23日～11月30日
 調査対象：全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人(回収数1,732人)

これから孤独・孤立対策に取り組もうとしている地方公共団体担当者の皆様へ
 取組を進めている市区町村担当者からのアドバイス
 「取り組もうとした理由・きっかけ」「まず始めたこと」
 「取り組んで良かったこと、苦労したこと」



<参考5> 孤独・孤立対策推進交付金 交付団体

(R4~5の都道府県、R4~6の市区町村は、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業の採択団体)

都道府県	自治体名	R4	R5	R6	R7
北海道	北海道	●	●	●	●
	釧路市	●			
	登別市	●	●		
青森県	青森県	●		●	●
岩手県	陸前高田市				●
宮城県	仙台市		●		
秋田県	秋田県				●
	横手市				●
山形県	山形県			●	●
	山形市	●			
	鶴岡市	●			
福島県	福島県			●	●
群馬県	群馬県			●	●
	みどり市				●
埼玉県	埼玉県	●		●	●
	川口市				●
千葉県	市原市	●		●	
東京都	江東区		●		
	品川区		●		●
	中野区			●	●
	町田市				●
神奈川県	神奈川県			●	●
	鎌倉市	●			
	座間市		●	●	
新潟県	新潟県				●
富山県	富山県		●	●	●
山梨県	山梨県			●	
長野県	長野県			●	
	須坂市	●			●
	飯山市		●		
岐阜県	岐阜県	●		●	●
静岡県	静岡県				●
愛知県	愛知県				●
	名古屋市				●
	岡崎市			●	●
	春日井市		●	●	
	豊田市			●	●
長久手市				●	
三重県	伊勢市	●			
	名張市	●			

都道府県	自治体名	R4	R5	R6	R7
滋賀県	滋賀県	●		●	●
京都府	京都市	●		●	●
	長岡京市				●
大阪府	大阪府	●			
	枚方市	●			
兵庫県	兵庫県			●	●
	神戸市				●
	姫路市				●
	播磨町			●	●
奈良県	生駒市		●		●
	川上村				●
鳥取県	鳥取県	●		●	●
	鳥取市	●	●	●	●
	大山町				●
岡山県	岡山県				●
	笠岡市	●			
広島県	呉市			●	
	三原市	●			
	尾道市	●			
	福山市		●	●	
	府中市	●			
	東広島市				●
徳島県	徳島県	●		●	●
香川県	香川県			●	●
愛媛県	愛媛県	●		●	●
	宇和島市	●		●	
高知県	高知県				●
福岡県	北九州市	●	●		
	福岡市		●	●	
佐賀県	佐賀県				●
熊本県	熊本県			●	●
	熊本市	●		●	●
	宇城市		●		
大分県	津久見市	●			

計	74	29	15	32	46
都道府県	26	9	2	18	23
市区町村	48	20	13	14	23

(備考)市区町村は、このほか広域連携事業の連携自治体がある。

(令和8年1月8日現在)

<参考6> 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム構築事業及び基盤整備事業一覧 (令和8年1月8日現在)

【23道県】

地方公共団体名	交付対象事業の概要
北海道	声を上げやすく、声をかけやすい環境整備に向けた周知動画制作・発信
青森県	支援関係者の資質向上のための講演やワークショップの実施
秋田県	ひきこもり支援に関する行政職員研修・県民公開講座の実施
山形県	人々のつながりに関する基礎調査(山形県版)の実施等
福島県	強化月間の広報、管内市町村の孤独・孤立対策推進に向けた支援等
群馬県	つながりサポーター養成講座、支援機関等向け研修会の開催等
埼玉県	優良取組紹介動画の制作、ポータルサイトを活用した事例共有等
神奈川県	地域の「緩やかなつながりの場」のマップ化とポータルサイトでの発信等
新潟県	プラットフォームの構築、支援人材の養成に向けた研修会の開催等
富山県	関係団体の孤独・孤立に関する理解浸透・連携強化に向けた勉強会の開催
岐阜県	中間支援組織の事業への補助、各圏域でのプラットフォーム部会の開催等
静岡県	自身の悩みに気づくためのストレスチェックの普及啓発
愛知県	シンポジウムの開催、啓発ツールの制作・配布等
滋賀県	孤独・孤立の問題や心の健康づくりに関する啓発のための講演会等の開催
兵庫県	プラットフォームの構築、連携体制推進のための会議・研修等の実施
鳥取県	「生活困りごと相談窓口」の運営、ワークショップの開催・広報等
岡山県	プラットフォームの構築、シンポジウムの開催等
徳島県	プラットフォーム参画団体の勉強会等の開催、取組団体への補助等
香川県	プラットフォームのコア会議・シンポジウムの開催、支援団体の調査
愛媛県	地域協議会の設置、プラットフォームの運営・交流会の開催、広報等
高知県	ひきこもりの人等への支援事業に対する補助、ポータルサイトによる周知啓発
佐賀県	プラットフォームの構築、シンポジウムの開催等
熊本県	誰もが集い、支え合う地域の拠点「地域の縁がわ」の取組促進

【23市区町村】

地方公共団体名	交付対象事業の概要
岩手県陸前高田市	被災者の孤立防止を目的とした市民交流プラザへの相談員配置
秋田県横手市	若者世代を対象としたアンケート調査
群馬県みどり市	プラットフォームの研修会・幹事会・情報交換会の実施
埼玉県川口市	人々のつながりに関する基礎調査(川口市版)の実施
東京都品川区	孤独・孤立の深刻化予防としてのオンラインカウンセリング体制の構築
東京都中野区	普及啓発のための「中野区孤独・孤立フォーラム」の開催
東京都町田市	「町田市地域活動サポートオフィス」による地域課題解決の担い手支援
長野県須坂市	「地域の居場所」のデジタルマップ化と広報
名古屋市	プラットフォームの構築、孤独・孤立の実態把握調査等
愛知県岡崎市	ポータルサイトやポッドキャストによる周知啓発、フォーラムの開催等
愛知県豊田市	市民や団体のつながりづくりの場の周知・啓発等
愛知県長久手市	働きづらさを抱える人が就労により社会とつながるきっかけを作る事業等
京都市	「お悩みハンドブック」の運用、つながりサポーター養成講座の実施等
京都府長岡京市	地域における居場所づくり推進に向けた検討、住民参画の企画・運営等
兵庫県神戸市	お悩みハンドブックの改修等、研修
兵庫県姫路市	プラットフォームの構築、孤独・孤立対策に関する市民への周知啓発
兵庫県播磨町	ワンストップ相談窓口における相談支援、地域の居場所創出の促進等
奈良県生駒市	ポータルサイトによる周知啓発、先進地視察等
奈良県川上村	公民館等への居場所機能付与と利活用につなげる試験的取組の実施
鳥取県鳥取市	つながりサポーターの養成と取組の発展、地域協議会の設置等【広域】
鳥取県大山町	リンクワーカー「おせっかい人」の養成と暮らしの保健室の開催等
広島県東広島市	民間事業者のチャット相談サービスを活用した相談体制の整備・広報等
熊本市	つながりサポーター養成講座や講演会の開催、地域協議会の設置等

※ 【広域】の連携自治体

地方公共団体名	連携自治体名
鳥取県鳥取市	(鳥取県)岩美町、若桜町、智頭町、八頭町 (兵庫県)香美町、新温泉町

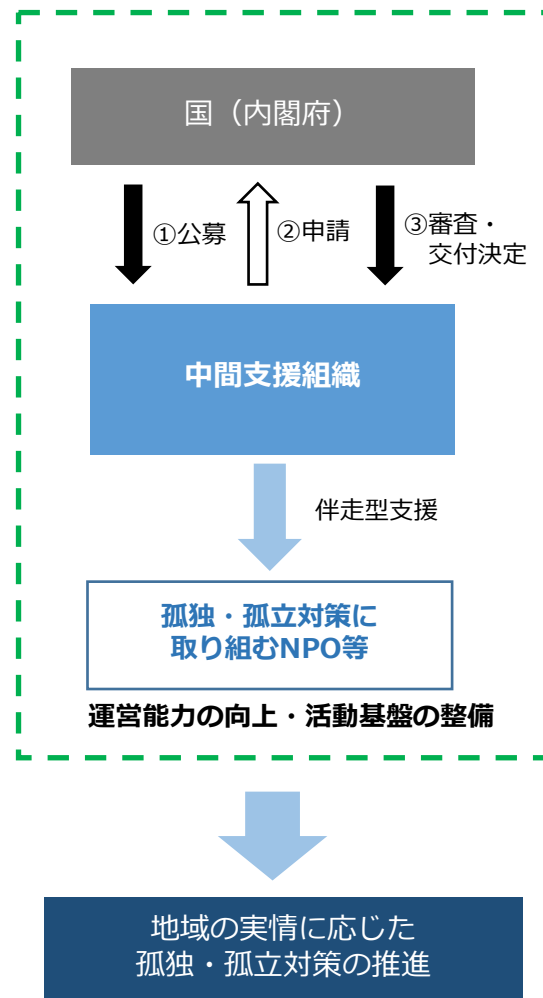
交付団体<中間支援組織>

概要

- 孤独・孤立対策推進法に基づく「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」（令和6年6月孤独・孤立対策推進本部決定。令和7年5月一部改定）に基づき、地域の実情に応じた孤独・孤立対策を推進。
- 孤独・孤立の問題の予防の観点から、日常の様々な分野における緩やかなつながりづくりに取り組むNPO等への伴走型支援を行う中間支援組織を支援することで、個々のNPO等の経営力や事業力を高め、孤独・孤立対策の気運醸成と安定的・継続的な推進体制を構築。

交付団体

- 孤独・孤立対策に取り組むNPO等に対して運営能力の向上や活動基盤の整備を行う中間支援組織
10団体（申請21団体）（交付団体一覧は別紙のとおり）
（注）原則、一つの都道府県を超えた区域の事業が対象



＜参考8＞令和7年度 地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査 採択事業＜NPO等＞

概要

- 孤独・孤立対策推進法に基づく「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」（令和6年6月孤独・孤立対策推進本部決定。令和7年5月一部改定）に基づき、地域の実情に応じた孤独・孤立対策を推進。
- NPO法人や社会福祉法人等の非営利団体を対象として、日常生活環境での緩やかなつながりや居場所づくりに関する先駆的な取組への支援を行い、そのプロセスや成果を取りまとめ、全国展開。取組に当たっては、（株）NTTデータ経営研究所が伴走支援を実施。

採択事業

96事業（応募170事業）（採択事業一覧は別紙のとおり）

○活動地域別

都道府県	事業数
北海道	6
宮城県	3
茨城県	1
栃木県	1
群馬県	1
埼玉県	3
千葉県	7
東京都	15
神奈川県	9
新潟県	1

都道府県	事業数
富山県	2
石川県	2
長野県	1
岐阜県	1
愛知県	4
三重県	1
滋賀県	4
京都府	3
大阪府	9
兵庫県	6

都道府県	事業数
奈良県	1
和歌山県	1
鳥取県	3
岡山県	1
広島県	2
山口県	1
徳島県	1
香川県	1
愛媛県	2
福岡県	2

都道府県	事業数
長崎県	1
大分県	1
宮崎県	3
鹿児島県	2
沖縄県	2
関西地域	1
全国	2

（備考）複数の都道府県で取り組む事業があるため、事業数欄の合計は採択事業数（96）と一致しない。

アンケート趣旨・概要

孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）の施行から令和7年4月1日で1年を迎えるところ、地方公共団体における「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」及び「孤独・孤立対策地域協議会」の設置状況を大まかに把握するため、アンケートを実施。

- ・期間: 令和7年2月14日(金)～3月17日(月) ※3月31日(月)までに地方公共団体から届いた回答を集計
- ・対象: 全国の都道府県及び市区町村

アンケート結果 (回答数:1554件(都道府県46件、市区町村1508件))

○プラットフォームの設置状況(令和7年4月1日時点)

- ・「設置済み・設置予定」:152件(都道府県19件、市区町村133件)
- ・「令和7年度中に設置予定」:35件(都道府県10件、市区町村25件)

○地域協議会の設置状況(令和7年4月1日時点)

- ・「設置済み・設置予定」:64件(都道府県2件、市区町村62件)
- ・「令和7年度中に設置予定」:41件(都道府県2件、市区町村39件)

※ 地方公共団体からの回答ベースで集計している。

※ 設置済みや設置予定となっていない地方公共団体の中には、「同様の役割を担うものが既にあるため」と回答した団体も含まれている。

このほか、未設置の理由として、都道府県のプラットフォームに加入しているため、設置方法や取り組み方が分からない、庁内の推進体制や担当部署が未定、NPO・民間企業等の地域資源がない等がある。

アンケート結果を踏まえた取組の方向性

- 回答をより丁寧に見ていく必要があり、設置数のみにとらわれるのではなく、地域において官民の「水平型連携」による孤独・孤立対策の連携基盤が実質的に構築されているかという観点も重要。
- 特に、「同様の役割を担うものが既にある」と回答があった団体について、既存の枠組みを孤独・孤立対策の基盤として整備する上での具体的な課題の把握が必要。
- これまでの有識者会議での議論を踏まえ、他の地方公共団体と連携して共同設置している例や他の会議体等を活用して設置している例などの好事例のほか、取組を進める上での課題についても把握し、地方公共団体が参考にできるよう横展開していくことが必要。
- 設置済みの地方公共団体に対しても、より多様な主体の連携等が図られるよう、引き続き伴走支援を行っていくことが必要。